

カザフスタン:再エネの開発と気候変動対策への取り組みを強化¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

世界有数の石炭埋蔵量を誇り、中央アジア最大の産油国であるカザフスタンが、再生可能エネルギーの開発と気候変動対策に力を入れている。

カザフスタンの電源構成は、石炭 80%、天然ガス 9%、石油 1%、水力 10%²となっている。豊富な化石燃料生産量を背景に、石油の多くを輸出に回し、国内では石炭に依存していることが特徴的である³。そのため再生可能エネルギーの開発はほとんど手付かずだった。しかし、化石燃料への依存の低減と気候変動対策の必要性から、政府は 2009 年 6 月に「再生可能エネルギー源利用法」を制定し、2024 年までに発電量の 5%を再エネで賄うという目標を掲げた。

環境・水資源省は今年 6 月、再エネに固定価格買取 (FIT) 制度を導入する方針であることを明らかにした。1 キロワット時当たりの買取価格は、風力 22.68 テンゲ (約 13 円)、ソーラー 34.61 テンゲ⁴、小水力 16.71 テンゲ、バイオガス 32.23 テンゲである⁵。

さらに、9 月半ばの報道によれば、カザフスタンの公的エネルギー機関は、2020 年までに国のエネルギーミックスに占める再生可能エネルギーの比率を 3% (現在は 1%) に増やす中期目標を発表した。これを達成するために、国は 2020 年までに 3,054 MW の新規再エネ発電容量を導入する計画である。

カザフスタンは日照に恵まれ、ソーラーエネルギーのポテンシャルは高い。前述の 3GW 超という数字には、28 件のソーラープロジェクト、合計発電容量 713MW が含まれる。国営エネルギー傘下の Astana Solar 社によれば、FIT の導入により 2015 年だけで 100MW の新規ソーラー発電容量が追加される見通しである。2020 年以降、ソーラーエネルギーは再エネ導入量全体の増加分の 50%を占めるようになると、同社は予測している。

¹ 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業 (海外省エネ等動向調査)」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

² 2012 年版 IEA データによる。http://eneken.ieej.or.jp/news/trend/pdf/2013/2-16_Kazakhstan.pdf

³ 石油埋蔵量は 300 億バレル (世界の 1.8%)、天然ガス埋蔵量 1.82 兆立方メートル (世界の 1.0%)。石油・天然ガスの主な輸出先は欧州と中国である。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/kazakhstan/data.html> (外務省 HP)

⁴ ソーラーエネルギーの買取価格は、設備の発電容量が 37MW 以下で国産のソーラーパネルを使用する場合は 70 テンゲに引き上げられる。

⁵ 再エネの買取期間は 15 年間で、インフレ率に応じて調整される。ただし、政府は 2020 年までの再エネ導入量に 1,900MW の上限を設定した。この量を超過した後の申請は却下される。

風力と小水力も有望視されている。2015 年には、合計発電設備容量 125MW の風力発電所の建設と、計 100MW の小水力発電所の開発が計画されている。2018 年までには、北部で最大 6 箇所の風力発電所が建設される見通しである⁶。

政府は昨年 9 月、国の再エネ目標を達成するために、官民合わせて年平均 32 億ドルの投資を行う必要があるとの予測を示した。政府はその約 4 分の 1 を拠出する方針である。さらに、再エネ支援策として：土地配分の際に再エネ発電施設の建設に重点を置く；再エネの送電線使用料金を免除する；再エネ発電施設建設予定地の送電網への接続を支援する、などの政策を打ち出している。

温暖化対策については、2010 年に政府は前述の法律のもとで、2020 年までに温室効果ガスの排出量を 1992 年比 15% 減とする自主計画を策定した。その後、2013 年に国内排出量取引制度を導入したアジア初の国になった⁷ことは特筆に値する。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

⁶ 風力ファームの建設が計画されている地域は、Taiynshinsky、Akkayynsky、および Esilsky で、個々の発電容量は 35MW～100MW である。

⁷ 日本、ロシア、米国、カナダなどの主要国もまだ制度を導入していない。国内排出量取引制度を実施している他の国は、EU 域内 (EU-ETS)、スイス、ニュージーランド。カナダは州レベル、米国も州レベルの実施、韓国は 2015 年 1 月に導入予定、中国は省・都市のモデル事業、日本は環境省の自主参加事業。